

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5933428号
(P5933428)

(45) 発行日 平成28年6月8日(2016.6.8)

(24) 登録日 平成28年5月13日(2016.5.13)

(51) Int.Cl.		F I	
A 6 1 L	9/12	(2006.01)	A 6 1 L 9/12
B 6 5 D	83/00	(2006.01)	B 6 5 D 83/00 F
B 6 5 D	85/00	(2006.01)	B 6 5 D 85/00 A

請求項の数 6 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2012-286442 (P2012-286442)	(73) 特許権者	000006909
(22) 出願日	平成24年12月28日(2012.12.28)		株式会社吉野工業所
(65) 公開番号	特開2014-128310 (P2014-128310A)		東京都江東区大島3丁目2番6号
(43) 公開日	平成26年7月10日(2014.7.10)	(74) 代理人	100064908
審査請求日	平成27年7月3日(2015.7.3)		弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100094400
			弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100106909
			弁理士 棚井 澄雄
		(74) 代理人	100140718
			弁理士 仁内 宏紀
		(72) 発明者	鈴木 彰紀
			東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会社吉野工業所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 揮散容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

揮散剤が収容されるカートリッジ体と、
 前記カートリッジ体が着脱可能に収納されたケース体と、を備える揮散容器であって、
 前記ケース体は、互いに対向する第1主壁部および第2主壁部と、これらの両主壁部を
 接続する周壁部と、を備え、
 前記周壁部には、このケース体の外部に向けて開口し前記カートリッジ体が挿入される
 挿入口が形成され、
 前記第1主壁部の内面には、
 前記両主壁部が対向する対向方向と、前記カートリッジ体が前記挿入口から挿入される
 挿入方向と、の両方向に直交する直交方向に間隔をあけて配置された一对の支持突部と、
 前記直交方向に沿って前記一对の支持突部の間に配置された案内突部と、が設けられ、
 前記案内突部のうち、少なくとも、前記挿入方向の前側に位置する前端部は、前記第2
 主壁部の内面に設けられた被嵌合部よりも前記挿入方向の前側に位置するとともに、前記
 一对の支持突部は、前記被嵌合部よりも前記挿入方向の後側に位置し、
 前記案内突部の前記第1主壁部からの突出量は、前記挿入方向の後側から前側に向かう
 に従い漸次大きくなり、
 前記カートリッジ体は、前記案内突部の前端部および前記支持突部により、前記直交方
 向に沿った第1主壁部側から支持されて、これらの案内突部の前端部および支持突部と、
 前記第2主壁部と、に前記対向方向に挟み込まれ、

10

20

前記カートリッジ体には、前記被嵌合部に着脱可能に嵌合された嵌合部が設けられていることを特徴とする揮散容器。

【請求項 2】

請求項 1 記載の揮散容器であって、

前記支持突部の前記第 1 主壁部からの突出量は、前記挿入方向の後側から前側に向かうに従い漸次大きくなり、

この揮散容器を前記直交方向から見た側面視において、前記支持突部の突端縁が前記第 1 主壁部に対してなす傾斜角度は、前記案内突部の突端縁が前記第 1 主壁部に対してなす傾斜角度よりも大きいことを特徴とする揮散容器。

【請求項 3】

10

請求項 1 または 2 に記載の揮散容器であって、

前記カートリッジ体のうち、前記支持突部に対して前記挿入方向の前側に位置する部分には、前記挿入方向の前側および前記第 1 主壁部側に向けて開口する切り欠き部が形成されていることを特徴とする揮散容器。

【請求項 4】

請求項 3 記載の揮散容器であって、

前記ケース体内には、前記挿入方向に反転させられた前記カートリッジ体が前記挿入口から挿入されることを規制する規制部が設けられていることを特徴とする揮散容器。

【請求項 5】

20

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の揮散容器であって、

前記被嵌合部は、前記第 2 主壁部に前記対向方向に貫設された貫通孔とされ、

前記嵌合部は、前記カートリッジ体に突設され前記被嵌合部内に嵌合する突部とされていることを特徴とする揮散容器。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の揮散容器であって、

前記ケース体内には、このケース体内を前記挿入方向に移動する前記カートリッジ体の前記直交方向への移動を規制するガイド部が設けられていることを特徴とする揮散容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

30

本発明は、揮散容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、例えば下記特許文献 1 に示されるような揮散容器が知られている。この揮散容器は、揮散剤が収容されるカートリッジ体と、カートリッジ体が着脱可能に収納されるケース体と、を備えている。ケース体は、カートリッジ体が載置される底板と、底板から立ち上がり、上部開放端を残してカートリッジ体を囲繞する周壁と、を備えている。周壁には、上部開放端から底板に向けて延在する複数の切り欠きが形成されている。これらの切り欠きは、周壁に、カートリッジ体を挟んで互いに対向して配置される一对の舌状片を形成している。一对の舌状片のうち、一方の舌状片の上端部には、他方の舌状片に向けて突出し、カートリッジ体の抜け出しを防止する突片が設けられている。この揮散容器では、一对の舌状体を指で互いに離隔させた状態で、カートリッジ体をケース体内に収納する。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2011 - 234745 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

50

しかしながら、前記従来の揮散容器では、カートリッジ体をケース体に装着させるときの操作性を向上させることについて改善の余地がある。

【0005】

本発明は、前述した事情に鑑みてなされたものであって、操作性を向上させることのできる揮散容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決するために、本発明は以下の手段を提案している。

本発明に係る揮散容器は、揮散剤が収容されるカートリッジ体と、前記カートリッジ体が着脱可能に収納されたケース体と、を備える揮散容器であって、前記ケース体は、互い
10 に対向する第1主壁部および第2主壁部と、これらの両主壁部を接続する周壁部と、を備え、前記周壁部には、このケース体の外部に向けて開口し前記カートリッジ体が挿入される挿入口が形成され、前記第1主壁部の内面には、前記両主壁部が対向する対向方向と、前記カートリッジ体が前記挿入口から挿入される挿入方向と、の両方向に直交する直交方向に間隔をあけて配置された一对の支持突部と、前記直交方向に沿って前記一对の支持突部の間に配置された案内突部と、が設けられ、前記案内突部のうち、少なくとも、前記挿入方向の前側に位置する前端部は、前記第2主壁部の内面に設けられた被嵌合部よりも前記挿入方向の前側に位置するとともに、前記一对の支持突部は、前記被嵌合部よりも前記挿入方向の後側に位置し、前記案内突部の前記第1主壁部からの突出量は、前記挿入方向の後側から前側に向かうに従い漸次大きくなり、前記カートリッジ体は、前記案内突部の
20 前端部および前記支持突部により、前記直交方向に沿った第1主壁部側から支持されて、これらの案内突部の前端部および支持突部と、前記第2主壁部と、に前記対向方向に挟み込まれ、前記カートリッジ体には、前記被嵌合部に着脱可能に嵌合された嵌合部が設けられていることを特徴とする。

【0007】

この発明では、カートリッジ体をケース体内に収納するときには、カートリッジ体を挿入口からケース体内に挿入する。このときカートリッジ体のうち、嵌合部よりも挿入方向の前側に位置する前部に、案内突部上を挿入方向に摺動させることで、カートリッジ体を挿入方向に進ませながら、カートリッジ体の前部を対向方向に沿った第2主壁部側に移動させる。そして、カートリッジ体の前部が案内突部の前端部に到達するとき、カート
30 リッジ体のうち、嵌合部よりも挿入方向の後側に位置する後部を前記第2主壁部側に移動させる。このときカートリッジ体の嵌合部を、支持突部に対向方向に沿った第1主壁部側から被嵌合部に嵌合させるとともに、カートリッジ体の後部を前記第1主壁部側から支持させ、カートリッジ体をケース体内に収納する。

ケース体内に収納されたカートリッジ体は、案内突部および支持突部により前記第1主壁部側から支持されていて、カートリッジ体のうち、嵌合部を挿入方向に挟む前部および後部の両方が支持されている。したがって、例えばカートリッジ体の前部や後部が対向方向にがたつくこと等が抑えられて、嵌合部の被嵌合部への嵌合が維持され易くなり、カートリッジ体がケース体から不用意に抜け出ることが抑制される。

以上のように、この揮散容器によれば、カートリッジ体を挿入口からケース体内に挿入し、カートリッジ体の前部に案内突部上を挿入方向に摺動させることで、カートリッジ体をケース体内に収納することができるので、カートリッジ体をケース体に容易に装着させることが可能になり、操作性を向上させることができる。
40

【0008】

また、前記支持突部の前記第1主壁部からの突出量は、前記挿入方向の後側から前側に向かうに従い漸次大きくなり、この揮散容器を前記直交方向から見た側面視において、前記支持突部の突端縁が前記第1主壁部に対してなす傾斜角度は、前記案内突部の突端縁が前記第1主壁部に対してなす傾斜角度よりも大きくてもよい。

【0009】

この場合、カートリッジ体の前部が案内突部の前端部に到達するとき、カートリッジ
50

体の前部に、案内突部上を挿入方向に摺動させながら、カートリッジ体の後部に、支持突部上を挿入方向に摺動させ、カートリッジ体の前部および後部をそれぞれ、案内突部または支持突部により前記第2主壁部側に向けて移動させる。ここで前記側面視において、支持突部の突端縁が第1主壁部に対してなす傾斜角度が、案内突部の突端縁が第1主壁部に対してなす傾斜角度よりも大きいので、カートリッジ体の後部の前記第2主壁部側への移動量が、前部の前記第2主壁部側への移動量よりも大きくなる。したがってこのとき、カートリッジ体が前進するとともに、カートリッジ体の後部が、前部を中心として前記第2主壁部側に回転させられ、単にカートリッジ体を前進させることで、カートリッジ体の後部を前記第2主壁部側に移動させることができる。

このように、カートリッジ体の前部が案内突部の前端部に到達するときに、単にカートリッジ体を前進させることで、カートリッジ体の後部を前記第2主壁部側に移動させることができるので、カートリッジ体をケース体に一層容易に装着させることができる。

【0010】

また、前記カートリッジ体のうち、前記支持突部に対して前記挿入方向の前側に位置する部分には、前記挿入方向の前側および前記第1主壁部側に向けて開口する切り欠き部が形成されていてもよい。

【0011】

この場合、カートリッジ体のうち、支持突部に対して挿入方向の前側に位置する部分に前記切り欠き部が形成されているので、カートリッジ体の前部に案内突部上を摺動させるときに、支持突部を切り欠き部内に位置させ、支持突部とカートリッジ体とが当接するのを防ぐことができる。これにより、カートリッジ体の前部に案内突部上を円滑に摺動させることが可能になり、操作性を一層向上させることができる。

【0012】

また、前記ケース体内には、前記挿入方向に反転させられた前記カートリッジ体が前記挿入口から挿入されることを規制する規制部が設けられていてもよい。

【0013】

この場合、ケース体内に前記規制部が設けられているので、挿入方向に反転させられたカートリッジ体を挿入口から挿入するという誤操作を防止することが可能になり、使い勝手を向上させることができる。

【0014】

また、前記被嵌合部は、前記第2主壁部に前記対向方向に貫設された貫通孔とされ、前記嵌合部は、前記カートリッジ体に突設され前記被嵌合部内に嵌合する突部とされていてもよい。

【0015】

この場合、被嵌合部が貫通孔とされ、嵌合部が突部とされているので、カートリッジ体をケース体から取り外すときに、ケース体の外部から嵌合部を前記第1主壁部側に押し込むことができる。これにより、被嵌合部に対する嵌合部の嵌合を容易に解除することが可能になり、カートリッジ体をケース体から円滑に取り外すことができる。

【0016】

また、前記ケース体内には、このケース体内を前記挿入方向に移動する前記カートリッジ体の前記直交方向への移動を規制するガイド部が設けられていてもよい。

【0017】

この場合、ケース体内に前記ガイド部が設けられているので、カートリッジ体にケース体内を挿入方向に移動させるときに、このカートリッジ体が直交方向にがたつくのを抑制することが可能になり、操作性を一層向上させることができる。

【発明の効果】

【0018】

本発明に係る揮散容器によれば、操作性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

10

20

30

40

50

【図 1】本発明の一実施形態に係る揮散容器の正面図である。

【図 2】図 1 に示す揮散容器の背面図である。

【図 3】図 1 に示す揮散容器の側面図である。

【図 4】図 1 に示す揮散容器であって、一方のケース形成体を取り外した状態の正面図である。

【図 5】図 1 に示す揮散容器の部分断面図である。

【図 6】図 1 に示す揮散容器の部分断面図である。

【図 7】図 1 に示す揮散容器の作用を説明するための部分断面図である。

【図 8】図 1 に示す揮散容器の作用を説明するための図であって、一方のケース形成体を取り外した状態の正面図である。

【図 9】本発明の一変形例に係る揮散容器であって、一方のケース形成体を取り外した状態の正面図である。

【図 10】図 1 に示す揮散容器の側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、図 1 から図 8 を参照し、本発明の一実施形態に係る揮散容器 10 を説明する。この揮散容器 10 は、例えば芳香剤、消臭剤、殺虫剤、忌避剤、除菌剤などの揮発性を有する揮散剤を揮散させる。

【0021】

図 1 から図 3 に示すように、揮散容器 10 は、揮散剤が収容されるカートリッジ体 11 と、カートリッジ体 11 が着脱可能に収納されたケース体 12 と、を備えている。

ケース体 12 は、互いに対向する第 1 主壁部 21 および第 2 主壁部 22 と、これらの両主壁部 21、22 を接続する周壁部 23 と、を備えている。両主壁部 21、22 は、矩形の板状に形成されている。周壁部 23 は、両主壁部 21、22 同士のうち、外周縁部同士を、全周にわたって接続している。前記ケース体 12 は、中空の偏平直方体状に形成されている。

【0022】

周壁部 23 には、挿入口 24 が形成されている。挿入口 24 は、ケース体 12 の外部に向けて開口している。挿入口 24 には、このケース体 12 の内部に収納されるカートリッジ体 11 が外部から挿入される。カートリッジ体 11 は、挿入口 24 から、この挿入口 24 が開口する開口方向に沿ってケース体 12 の内部に挿入される。

【0023】

第 2 主壁部 22 の内面には、被嵌合部 25 が設けられている。被嵌合部 25 は、第 2 主壁部 22 に、両主壁部 21、22 が対向する対向方向 Z に貫設された貫通孔とされている。被嵌合部 25 は、この揮散容器 10 を前記対向方向 Z から見た平面視において、前記対向方向 Z と、カートリッジ体 11 が挿入口 24 から挿入される前記挿入方向 X と、の両方向に直交する前記直交方向 Y に長い矩形形状に形成されている。

【0024】

図 4 から図 6 に示すように、第 1 主壁部 21 の内面には、一对の支持突部 26 と、案内突部 27 と、規制部 28 と、が設けられている。一对の支持突部 26 は、前記直交方向 Y に間隔をあけて配置されている。一对の支持突部 26 はそれぞれ、前記挿入方向 X に沿って前記被嵌合部 25 の外側に位置している。これらの両支持突部 26 は、被嵌合部 25 よりも前記挿入方向 X の後側に位置している。

【0025】

案内突部 27 は、前記直交方向 Y に沿って一对の支持突部 26 の間に配置されている。案内突部 27 は、前記直交方向 Y に間隔をあけて一对設けられている。一对の案内突部 27 はそれぞれ、前記挿入方向 X に沿って前記被嵌合部 25 の外側に位置している。案内突部 27 のうち、前記挿入方向 X の前側に位置する前端部は、被嵌合部 25 よりも前記挿入方向 X の前側に位置し、前記挿入方向 X の後側に位置する後端部は、被嵌合部 25 よりも前記挿入方向 X の後側に位置している。案内突部 27 の後端部は、支持突部 26 の後端部

10

20

30

40

50

よりも前記挿入方向 X の前側に位置している。

【 0 0 2 6 】

これらの支持突部 2 6 および案内突部 2 7 はそれぞれ、前記挿入方向 X に延在し前記直交方向 Y を向く板状に形成されている。図 5 に示すように、案内突部 2 7 の第 1 主壁部 2 1 からの突出量は、前記挿入方向 X の後側から前側に向かうに従い漸次大きくなっている。支持突部 2 6 の第 1 主壁部 2 1 からの突出量も、前記挿入方向 X の後側から前側に向かうに従い漸次大きくなっている。案内突部 2 7 の前端部の突出量と、支持突部 2 6 の前端部の突出量と、は互いに同等とされ、案内突部 2 7 の前端部の突端縁と、支持突部 2 6 の前端部の突端縁と、は前記対向方向 Z に互いに同等の位置に配置されている。

【 0 0 2 7 】

この揮散容器 1 0 を前記直交方向 Y から見た側面視において、支持突部 2 6 の突端縁が第 1 主壁部 2 1 に対してなす傾斜角度は、案内突部 2 7 の突端縁が第 1 主壁部 2 1 に対してなす傾斜角度よりも大きい。なお支持突部 2 6 は、前記側面視において、三角形に形成されていて、支持突部 2 6 の後端部と第 1 主壁部 2 1 の内面とは、段差部ではなく屈曲部を介して連結されている。

【 0 0 2 8 】

規制部 2 8 は、第 1 主壁部 2 1 の内面に立設されている。規制部 2 8 は、前記直交方向 Y に間隔をあけて一対配設されている。規制部 2 8 は、前記対向方向 Z に延在し前記直交方向 Y を向く板状に形成されている。規制部 2 8 は、前記支持突部 2 6 と前記直交方向 Y の位置が同等とされている。規制部 2 8 の第 1 主壁部 2 1 からの突出量は、支持突部 2 6

【 0 0 2 9 】

ここで図 2 から図 4 に示すように、第 1 主壁部 2 1 には、指入れ凹部 2 9 と、通気口 3 0 と、が設けられている。指入れ凹部 2 9 は、第 1 主壁部 2 1 の外周縁部うち、前記挿入方向 X の後側に位置する部分に形成されている。指入れ凹部 2 9 は、第 1 主壁部 2 1 を前記対向方向 Z に貫通し、挿入口 2 4 に連通している。通気口 3 0 は、指入れ凹部 2 9、並びに前述の一対の支持突部 2 6、案内突部 2 7 および規制部 2 8 を回避する位置に形成されている。なお、図 2 および後述する図 8、図 9 においては、図面の見易さのため、通気口 3 0 の図示を省略している。

【 0 0 3 0 】

また前記ケース体 1 2 は、一対のケース形成体 1 2 A が前記対向方向 Z に組み合わせられてなる。ケース体 1 2 は、周壁部 2 3 における前記対向方向 Z の中央部に形成された区画ラインにより、前記一対のケース形成体 1 2 A に区画されている。これらのケース形成体 1 2 A は、前記対向方向 Z に実質的に離脱不能に組み合わせられている。

【 0 0 3 1 】

図 4 から図 6 に示すように、カートリッジ体 1 1 は、案内突部 2 7 の前端部および支持突部 2 6 により、前記直交方向 Y に沿った第 1 主壁部 2 1 側から支持されている。カートリッジ体 1 1 は、これらの案内突部 2 7 の前端部および支持突部 2 6 と、第 2 主壁部 2 2 と、に前記対向方向 Z に挟み込まれている。カートリッジ体 1 1 は、本体部 3 1 と、一対の突出フランジ部 3 2 と、一対の連結フランジ部 3 3 と、を備えている。

【 0 0 3 2 】

本体部 3 1 には揮散剤が収容されている。本体部 3 1 は、前記通気口 3 0 に前記対向方向 Z に対向していて、揮散剤は、ケース体 1 2 の外部から前記通気口 3 0 を通してケース体 1 2 内に導入された空気により揮散させられる。

本体部 3 1 は、案内突部 2 7 の前端部により、前記第 1 主壁部 2 1 側から支持されている。本体部 3 1 は、前記平面視において、前記直交方向 Y に長い矩形状をなしていて、この本体部 3 1 のうち、前記直交方向 Y の両端部が、一対の案内突部 2 7 により各別に支持されている。本体部 3 1 は、案内突部 2 7 の前端部と第 2 主壁部 2 2 とに前記対向方向 Z に挟み込まれている。

【 0 0 3 3 】

10

20

30

40

50

一对の突出フランジ部 3 2 は、本体部 3 1 から前記直交方向 Y の外側に各別に突設されている。突出フランジ部 3 2 は、本体部 3 1 の前記直交方向 Y の端部の全長にわたって形成されている。突出フランジ部 3 2 は、本体部 3 1 の前記直交方向 Y の端部のうち、前記第 1 主壁部 2 1 側の端部に連設されている。突出フランジ部 3 2 は、前記対向方向 Z を向く板状に形成されている。突出フランジ部 3 2 は、前記対向方向 Z に弾性変形可能となっている。突出フランジ部 3 2 は、支持突部 2 6 により前記第 1 主壁部 2 1 側から支持されている。

【 0 0 3 4 】

一对の連結フランジ部 3 3 は、本体部 3 1 から前記挿入方向 X の外側に各別に突設されている。連結フランジ部 3 3 のうち、前記挿入方向 X の後側に位置するものは、前記指入れ凹部 2 9 を通して外部に露出している。連結フランジ部 3 3 は、前記直交方向 Y に延在し、一对の本体部 3 1 の前記挿入方向 X の各端部を連結している。連結フランジ部 3 3 は、前記対向方向 Z を向く板状に形成されている。連結フランジ部 3 3 は、前記対向方向 Z に弾性変形可能となっている。

10

【 0 0 3 5 】

なお連結フランジ部 3 3 の表裏面は、突出フランジ部 3 2 の表裏面と滑らかに連なっていて、これらの連結フランジ部 3 3 および突出フランジ部 3 2 とは、本体部 3 1 の外周面に全周にわたって延在する環状フランジ部 3 5 を構成している。この環状フランジ部 3 5 は、このカートリッジ体 1 1 の外周縁部を構成し、前記突出フランジ部 3 2 は、このカートリッジ体 1 1 の前記直交方向 Y の端部を構成し、前記連結フランジ部 3 3 は、このカートリッジ体 1 1 の前記挿入方向 X の端部を構成している。

20

【 0 0 3 6 】

ここで図 1 および図 3 に示すように、前記ケース体 1 2 内には、ガイド部 3 7 が設けられている。ガイド部 3 7 は、第 2 主壁部 2 2 の内面に突設されている。ガイド部 3 7 は、前記直交方向 Y に間隔をあけて一对配設されている。ガイド部 3 7 は、前記本体部 3 1 を前記直交方向 Y に挟み込んでいて、本体部 3 1 は、ガイド部 3 7 の前記挿入方向 X の内側に配置されている。ガイド部 3 7 は、前記挿入方向 X に延在し前記直交方向 Y を向く板状に形成されている。

【 0 0 3 7 】

ガイド部 3 7 の前端部には、突き当て部 3 8 が連設されている。突き当て部 3 8 は、第 2 主壁部 2 2 の内面に突設されている。突き当て部 3 8 は、ガイド部 3 7 の前端部に、前記直交方向 Y の内側から連結されている。突き当て部 3 8 は、前記直交方向 Y に間隔をあけて一对配置されている。突き当て部 3 8 には、本体部 3 1 が、この突き当て部 3 8 に対して前記挿入方向 X の後側から当接されている。

30

【 0 0 3 8 】

そして本実施形態では、前記カートリッジ体 1 1 には、前記被嵌合部 2 5 に着脱可能に嵌合された嵌合部 3 4 が設けられている。嵌合部 3 4 は、本体部 3 1 に突設され被嵌合部 2 5 内に嵌合する突部とされている。嵌合部 3 4 は、前記平面視において、前記直交方向 Y に長い矩形状に形成されている。

また本実施形態では、カートリッジ体 1 1 のうち、支持突部 2 6 に対して前記挿入方向 X の前側に位置する部分には、切り欠き部 3 6 が形成されている。切り欠き部 3 6 は、カートリッジ体 1 1 における前記直交方向 Y の両側に一对形成されていて、図示の例では、前記突出フランジ部 3 2 に形成されている。切り欠き部 3 6 は、前記挿入方向 X の前側および前記第 1 主壁部 2 1 側に向けて開口している。

40

【 0 0 3 9 】

切り欠き部 3 6 は、カートリッジ体 1 1 の前端縁から、前記挿入方向 X の後側に向けて延在している。切り欠き部 3 6 は、カートリッジ体 1 1 を前記対向方向 Z に貫通していて、さらに前記直交方向 Y の外側に向けても開口している。切り欠き部 3 6 は、前記平面視において前記挿入方向 X に延在する矩形状に形成されている。切り欠き部 3 6 は、カートリッジ体 1 1 のうち、前記嵌合部 3 4 よりも前記挿入方向 X の前側に位置する前部を、前

50

記嵌合部 3 4 よりも前記挿入方向 X の後側に位置する後部よりも、前記直交方向 Y に狭幅に形成している。そして切り欠き部 3 6 内には、前記規制部 2 8 が配置されている。

【 0 0 4 0 】

前記揮散容器 1 0 では、カートリッジ体 1 1 をケース体 1 2 から取り外すときには、例えば、ケース体 1 2 の外部から嵌合部 3 4 を前記第 1 主壁部 2 1 側に押し込んで、被嵌合部 2 5 に対する嵌合部 3 4 の嵌合を解除するとともに、カートリッジ体 1 1 を挿入口 2 4 からケース体 1 2 の外部に引き抜く。

【 0 0 4 1 】

カートリッジ体 1 1 をケース体 1 2 内に収納するときには、カートリッジ体 1 1 を挿入口 2 4 からケース体 1 2 内に挿入する。このときカートリッジ体 1 1 の前部に、図 5 に示すような案内突部 2 7 上を前記挿入方向 X に摺動させることで、カートリッジ体 1 1 を前記挿入方向 X に前進させながら、カートリッジ体 1 1 の前部を前記対向方向 Z に沿った第 2 主壁部 2 2 側に移動させる。このとき、規制部 2 8 は切り欠き部 3 6 内に位置している、カートリッジ体 1 1 の前進は規制されていない。一方、カートリッジ体 1 1 の本体部 3 1 は、前述の一对のガイド部 3 7 の間に位置している、カートリッジ体 1 1 の前記直交方向 Y への移動はガイド部 3 7 により規制されている。

【 0 0 4 2 】

そして、カートリッジ体 1 1 の前部が案内突部 2 7 の前端部に到達するとき、カートリッジ体 1 1 の後部を前記第 2 主壁部 2 2 側に移動させる。

このとき本実施形態では、カートリッジ体 1 1 の前部に、案内突部 2 7 上を前記挿入方向 X に摺動させながら、カートリッジ体 1 1 の後部の突出フランジ部 3 2 に、支持突部 2 6 上を前記挿入方向 X に摺動させ、カートリッジ体 1 1 の前部および後部をそれぞれ、案内突部 2 7 または支持突部 2 6 により前記第 2 主壁部 2 2 側に向けて移動させる。ここで前記側面視において、支持突部 2 6 の突端縁が第 1 主壁部 2 1 に対してなす傾斜角度が、案内突部 2 7 の突端縁が第 1 主壁部 2 1 に対してなす傾斜角度よりも大きいので、カートリッジ体 1 1 の後部の前記第 2 主壁部 2 2 側への移動量が、前部の前記第 2 主壁部 2 2 側への移動量よりも大きくなる。したがってこのとき、カートリッジ体 1 1 が前進するとともに、カートリッジ体 1 1 の後部が、前部を中心として前記第 2 主壁部 2 2 側に回動させられ、単にカートリッジ体 1 1 を前進させることで、カートリッジ体 1 1 の後部を前記第 2 主壁部 2 2 側に移動させることができる。

【 0 0 4 3 】

なおこのとき本実施形態では、図 7 に示すように、嵌合部 3 4 が、第 2 主壁部 2 2 の内面に前記第 1 主壁部 2 1 側から係合することで、カートリッジ体 1 1 の後部の前記第 2 主壁部 2 2 側への移動が規制されていて、突出フランジ部 3 2 が前記対向方向 Z に弾性変形させられている。この状態から更にカートリッジ体 1 1 を、例えば本体部 3 1 が突き当て部 3 8 に当接するまで前進させ、嵌合部 3 4 の第 2 主壁部 2 2 の内面に対する係合を解除すると、突出フランジ部 3 2 の弾性復元力により、本体部 3 1 が前記第 2 主壁部 2 2 側に付勢され、カートリッジ体 1 1 の後部が、前部を中心として前記第 2 主壁部 2 2 側に回動する。その結果、カートリッジ体 1 1 の嵌合部 3 4 が前記第 1 主壁部 2 1 側から被嵌合部 2 5 に嵌合されるとともに、突出フランジ部 3 2 が前記第 1 主壁部 2 1 側から支持され、カートリッジ体 1 1 がケース体 1 2 内に収納される。

【 0 0 4 4 】

ケース体 1 2 内に収納されたカートリッジ体 1 1 は、案内突部 2 7 および支持突部 2 6 により前記第 1 主壁部 2 1 側から支持されていて、カートリッジ体 1 1 のうち、嵌合部 3 4 を前記挿入方向 X に挟む前部および後部の両方が支持されている。したがって、例えばカートリッジ体 1 1 の前部や後部が前記対向方向 Z にがたつくこと等が抑えられて、嵌合部 3 4 の被嵌合部 2 5 への嵌合が維持され易くなり、カートリッジ体 1 1 がケース体 1 2 から不用意に抜け出ることが抑制される。

【 0 0 4 5 】

なお本実施形態では、図 8 に示すように、前記挿入方向 X に反転させられたカートリッ

10

20

30

40

50

ジ体 1 1 を挿入口 2 4 から挿入すると、カートリッジ体 1 1 の突出フランジ部 3 2 がケース体 1 2 内の規制部 2 8 に突き当たり、カートリッジ体 1 1 の更なる前進が規制されることとなり、誤操作が防止されている。

【 0 0 4 6 】

以上説明したように、本実施形態に係る揮散容器 1 0 によれば、カートリッジ体 1 1 を挿入口 2 4 からケース体 1 2 内に挿入し、カートリッジ体 1 1 の前部に案内突部 2 7 上を前記挿入方向 X に摺動させることで、カートリッジ体 1 1 をケース体 1 2 内に収納することができるので、カートリッジ体 1 1 をケース体 1 2 に容易に装着させることが可能になり、操作性を向上させることができる。

【 0 0 4 7 】

また、カートリッジ体 1 1 の前部が案内突部 2 7 の前端部に到達するとき、単にカートリッジ体 1 1 を前進させることで、カートリッジ体 1 1 の後部を前記第 2 主壁部 2 2 側に移動させることができるので、カートリッジ体 1 1 をケース体 1 2 に一層容易に装着させることができる。

【 0 0 4 8 】

またカートリッジ体 1 1 のうち、支持突部 2 6 に対して前記挿入方向 X の前側に位置する部分に前記切り欠き部 3 6 が形成されているので、カートリッジ体 1 1 の前部に案内突部 2 7 上を摺動させるとき、支持突部 2 6 を切り欠き部 3 6 内に位置させ、支持突部 2 6 とカートリッジ体 1 1 とが当接するのを防ぐことができる。これにより、カートリッジ体 1 1 の前部に案内突部 2 7 上を円滑に摺動させることが可能になり、操作性を一層向上させることができる。

【 0 0 4 9 】

また、ケース体 1 2 内に前記規制部 2 8 が設けられているので、前記挿入方向 X に反転させられたカートリッジ体 1 1 を挿入口 2 4 から挿入するという誤操作を防止することが可能になり、使い勝手を向上させることができる。

【 0 0 5 0 】

また、被嵌合部 2 5 が貫通孔とされ、嵌合部 3 4 が突部とされているので、カートリッジ体 1 1 をケース体 1 2 から取り外すときに、ケース体 1 2 の外部から嵌合部 3 4 を前記第 1 主壁部 2 1 側に押し込むことができる。これにより、被嵌合部 2 5 に対する嵌合部 3 4 の嵌合を容易に解除することが可能になり、カートリッジ体 1 1 をケース体 1 2 から円滑に取り外すことができる。

【 0 0 5 1 】

また、ケース体 1 2 内に前記ガイド部 3 7 が設けられているので、カートリッジ体 1 1 にケース体 1 2 内を前記挿入方向 X に移動させるとき、このカートリッジ体 1 1 が前記直交方向 Y にがたつくのを抑制することが可能になり、操作性を一層向上させることができる。

【 0 0 5 2 】

なお、本発明の技術的範囲は前記実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を加えることが可能である。

例えば図 9 および図 1 0 に示す変形例のように揮散容器 4 0 を構成してもよい。この揮散容器 4 0 では、案内突部 2 7 の前端部は、カートリッジ体 1 1 のうち、突出フランジ部 3 2 を支持している。また切り欠き部 3 6 は、前記平面視において、角部が曲線状に面取りされた矩形状に形成されている。

【 0 0 5 3 】

また前記実施形態では、ガイド部 3 7 は、第 2 主壁部 2 2 に設けられているものとしたが、これに限られず、例えば第 1 主壁部に設けられていてもよい。この場合、ガイド部が突出フランジ部を前記直交方向に挟み込むよう的一对配置されていてもよい。

また、前記実施形態では、規制部 2 8 は、第 1 主壁部 2 1 に設けられているものとしたが、これに限られず、例えば第 2 主壁部に設けられていてもよい。

さらに、ガイド部 3 7 および規制部 2 8 はなくてもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 4 】

また前記実施形態では、支持突部 2 6 の第 1 主壁部 2 1 からの突出量が、前記挿入方向 X の後側から前側に向かうに従い漸次大きくなっているものとしたが、これに限られない。例えば、支持突部の突出量が、前記挿入方向の位置によらず同等であってもよい。この場合、カートリッジ体の前部が案内突部の前端部に到達するときに、例えば指等により、カートリッジ体の後部を前記第 2 主壁部側に持ち上げることで移動させてもよい。

【 0 0 5 5 】

また前記実施形態では、被嵌合部 2 5 が貫通孔とされ、嵌合部 3 4 が突部とされているものとしたが、これに限られない。例えば、被嵌合部が、前記対向方向に沿った外側に向けて凹み窪みつつ前記対向方向の外側に向けて非開口の窪みに形成されていてもよい。また被嵌合部が、第 2 主壁部の内面から前記第 1 主壁部側に向けて突出する突部とされ、嵌合部が、本体部に凹設され被嵌合部に外嵌する凹部に形成されていてもよい。

10

【 0 0 5 6 】

また前記実施形態では、案内突部 2 7 の前端部が、被嵌合部 2 5 よりも前記挿入方向 X の前側に位置し、案内突部 2 7 の後端部が、被嵌合部 2 5 よりも前記挿入方向 X の後側に位置しているものとしたが、これに限られず、案内突部 2 7 のうち、少なくとも前端部が、被嵌合部よりも前記挿入方向の前側に位置する他の構成に適宜変更してもよい。例えば、案内突部の全体が、被嵌合部よりも前記挿入方向の前側に位置していてもよい。

【 0 0 5 7 】

また前記実施形態では、一对のケース形成体 1 2 A が、前記対向方向 Z に実質的に離脱不能に組み合わされているものとしたが、離脱可能に組み合わされていてもよく、互いに着脱可能に組み合わされていてもよい。この場合、カートリッジ体をケース体から取り外すに際し、ケース体を前記対向方向に 2 つのケース形成体に分割してカートリッジ体を取り外した後、両ケース形成体を改めて組み合わせてもよい。

20

【 0 0 5 8 】

その他、本発明の趣旨に逸脱しない範囲で、前記実施形態における構成要素を周知の構成要素に置き換えることは適宜可能であり、また、前記した変形例を適宜組み合わせてもよい。

【 符号の説明 】

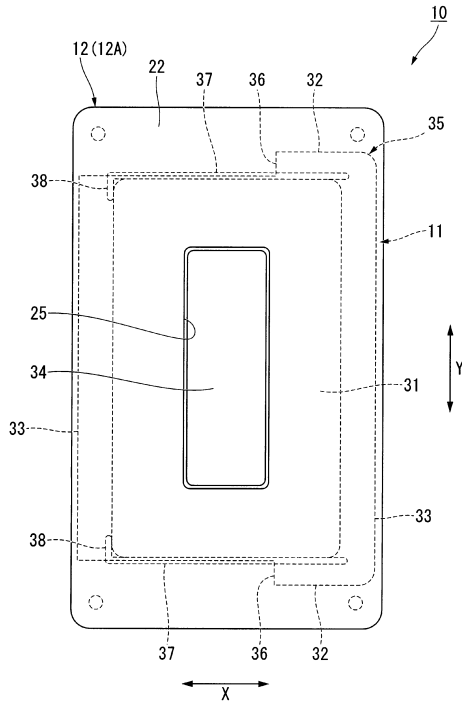
【 0 0 5 9 】

- 1 0、4 0 揮散容器
- 1 1 カートリッジ体
- 1 2 ケース体
- 2 1 第 1 主壁部
- 2 2 第 2 主壁部
- 2 3 周壁部
- 2 4 挿入口
- 2 5 被嵌合部
- 2 6 支持突部
- 2 7 案内突部
- 2 8 規制部
- 3 1 本体部
- 3 2 突出フランジ部
- 3 4 嵌合部
- 3 6 切り欠き部
- 3 7 ガイド部
- X 挿入方向
- Y 直交方向
- Z 対向方向

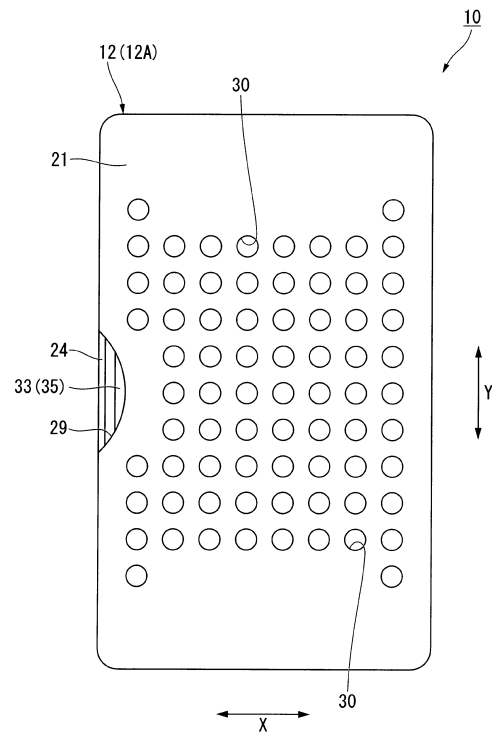
30

40

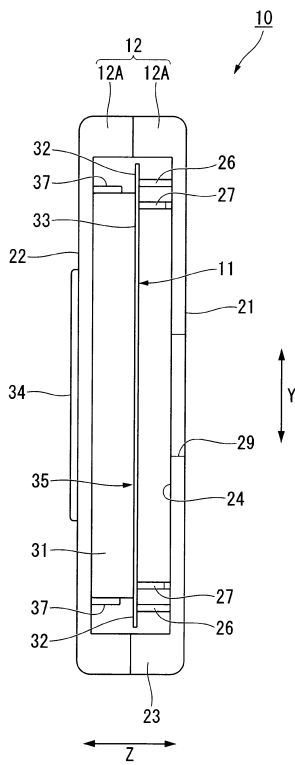
【図1】



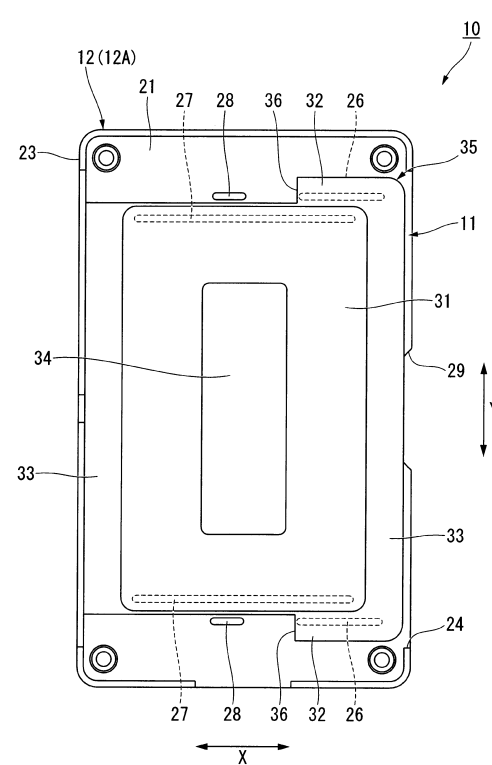
【図2】



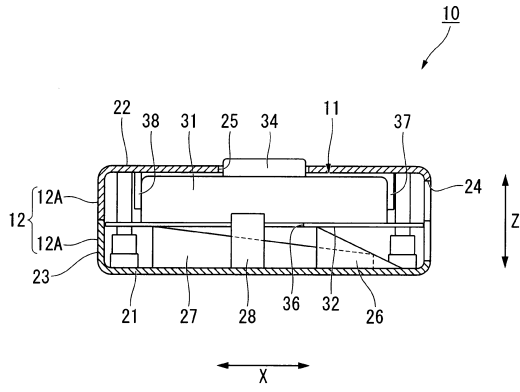
【図3】



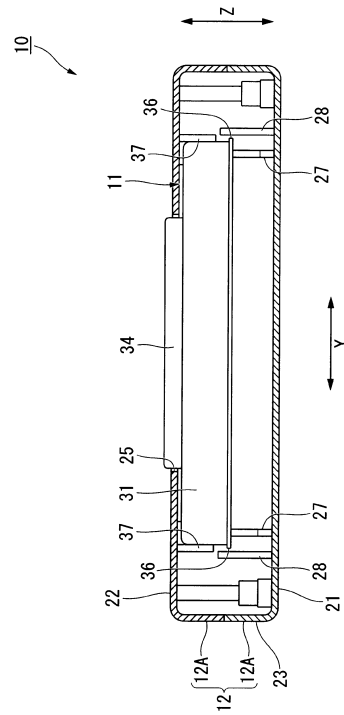
【図4】



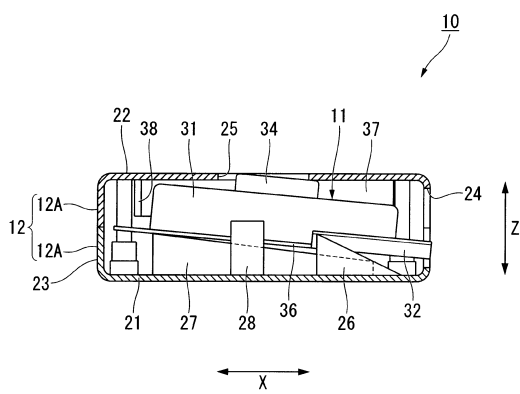
【図5】



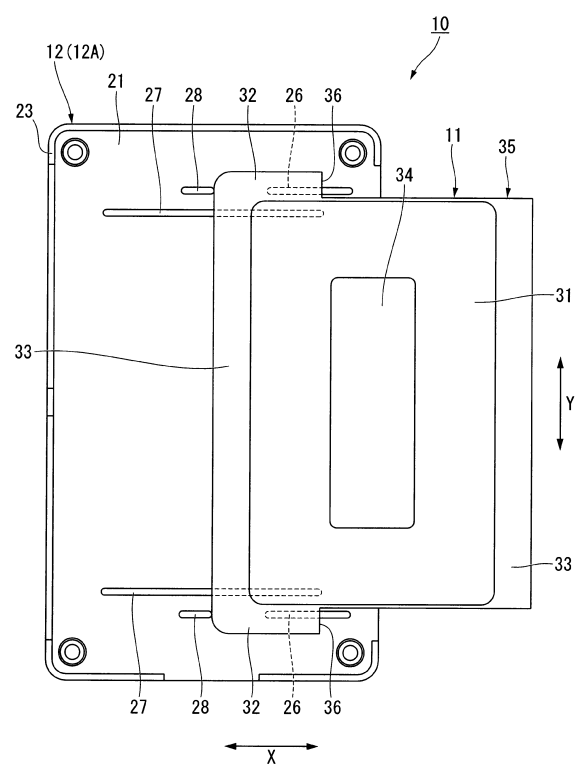
【図6】



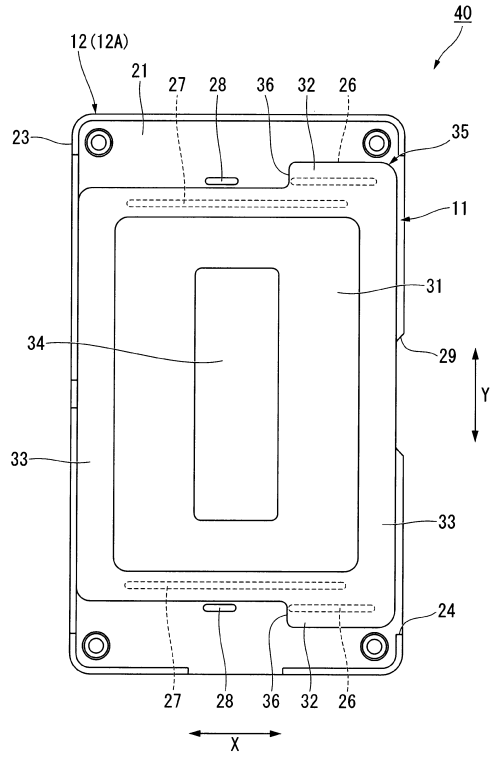
【図7】



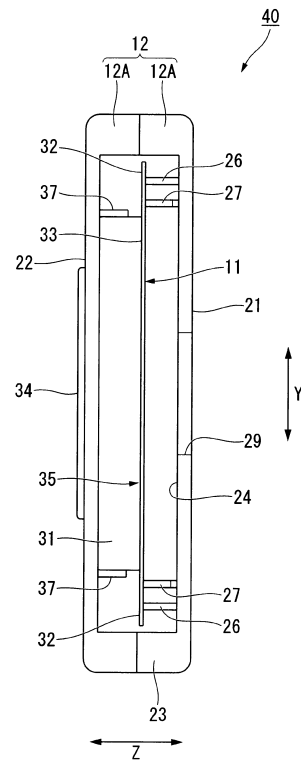
【図8】



【図 9】



【図 10】



フロントページの続き

審査官 中村 泰三

- (56)参考文献 特開2012-040262(JP,A)
特開2012-040254(JP,A)
特開2008-056267(JP,A)
特表2012-523302(JP,A)
カナダ国特許出願公開第02662806(CA,A1)
特開2013-005753(JP,A)
特表2010-527310(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01M	13/00
A61L	9/
B65D	83/00
B65D	85/00